

建築確認申請・検査手数料

	確認申請 (計画通知)	中間検査 (特定工程工事 終了通知)	完了検査 (工事完了通知)	(単位:円:非課税)
30㎡以内のもの (構造計算書添付物件) ①②③	30,000 50,000	31,000 41,000	32,000 42,000	①当機関の確認済でない物件で構造計算書添付物件は検査手数料に確認手数料の50%を加算させていただきます。 ②2以上の構造計算書添付物件は1計算につき、<u>3万円</u>を加算させていただきます。 ③ルート2の構造計算書添付物件は<u>1.5万円</u>を加算させていただきます。
30㎡を超え、200㎡以内のもの (仕様規定による構造検討書添付物件) ①②③ (構造計算書添付物件) ①②③	40,000 50,000 70,000	41,000 41,000 41,000	42,000 52,000 52,000	
200㎡を超え、300㎡以内のもの (仕様規定による構造検討書添付物件) ①②③ (構造計算書添付物件) ①②③	60,000 60,000 85,000	41,000 61,000 61,000	52,000 77,000 82,000	
300㎡を超え、500㎡以内のもの (構造計算書添付物件) ①②③	70,000 95,000	51,000 61,000	62,000 92,000	
500㎡を超え、1000㎡以内のもの (構造計算書添付物件) ①②③	80,000 130,000	71,000 101,000	72,000 152,000	
1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの ①②③	200,000	161,000	222,000	
2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの ①②③	400,000	251,000	322,000	
5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの ①②③	550,000	301,000	462,000	
10,000㎡を超え、20,000㎡以内のもの ①②③	980,000	501,000	702,000	
20,000㎡超えのもの ①②③	2,980,000	701,000	902,000	
工作物	55,000	-	55,000	
昇降機	35,000	-	38,000	
ホームエレベーター	24,000	-	29,000	
小荷物専用昇降機	23,000	-	28,000	

【共通事項】

- ※「検査済証を交付できない旨の通知」(期限付き)を発行した際の手数料は計画変更手数料と同額となります。
- ※他機関で省エネ適合判定を取得した物件については、省エネ適合判定手数料の50%を完了検査時に加算させていただきます。
- ※省エネ基準適合義務化による基準省令に基づく基準：(仕様基準・誘導仕様基準)による審査については、一戸建ての住宅は5千円、共同住宅・長屋は2万円を加算させていただきます。
- ※他機関で設計住宅性能評価書・長期優良住宅認定通知書・長期使用構造等である旨の確認書を取得した物件の審査については、1万円を加算させていただきます。⇒完了検査時に2万円を加算させていただきます。
- ※併願申請(省エネ適合性判定・設計住宅性能評価・長期使用構造等確認)の場合は、加算金額が0円となります。
- ※各種検証法添付物件は、5万円を加算させていただきます。
- ※同一棟増築における既存建築物の審査を要する場合、増築等に係る部分の床面積と当該既存建築物の床面積を合算した面積を適用した手数料となります。
- ※「昇降機・ホームエレベーター・小荷物昇降機」を併願する申請においては、その申請手数料を適用し、種類毎に設置数を乗じ加算させていただきます。

仮使用認定手数料

	(単位:円:非課税)
200㎡以内のもの	70,000
200㎡を超え、1,000㎡以内のもの	180,000
1,000㎡を超え、3,000㎡以内のもの	300,000
3,000㎡を超えのもの	500,000

検査員等が出張する場合の出張費

	(単位:円:税込金額)
千葉県: 千葉市、習志野市、船橋市、市川市、浦安市、松戸市、鎌ヶ谷市、八千代市、四街道市、市原市	0
千葉県上記以外	11,000
東京都	22,000
茨城県・埼玉県・神奈川県	33,000
山梨県・栃木県・群馬県・長野県	55,000
その他の区域	88,000